

平成 26 年 6 月 12 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 11 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年6月12日(木)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 5時45分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平

平 山 いづみ

小 町 邦 彦

田 中 健 一

伊 藤 憲 春

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育総務課長 栗原 寛

指導課長 泉澤 太

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 小宮山克仁

教育部長 新土 克也

学務課長 大石 明生

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 亀井寿美子

スポーツ振興課長 井上 隆一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第19号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第20号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市いじめ防止基本方針の骨子について
- (3) 立川市生涯学習推進体制の充実について

3 報告

- (1) 平成26年度就学援助費（定額費目）の金額改定について
- (2) 学校ホームページの再構築について

4 その他

平成26年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年6月12日
208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第19号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第20号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市いじめ防止基本方針の骨子について
- (3) 立川市生涯学習推進体制の充実について

3 報告

- (1) 平成26年度就学援助費（定額費目）の金額改定について
- (2) 学校ホームページの再構築について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 11 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○福田委員長 次に、本日の議事内容を確認いたします。本日は、議案 2 件、協議 3 件、報告 2 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、委員の皆様にお諮りいたします。

立川市教育委員会会議規則第 10 条で、会議の時間は午後 4 時までとなっておりますが、同条但し書きの規定に基づき、会議時間を 1 時間 30 分程度延長して午後 5 時 30 分までとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。それでは会議を 5 時 30 分までに延長いたします。それ以前に終わりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会議の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 19 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 19 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の 3 枚綴りの資料、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則についてをご参照願います。

矢ノ口特別支援教育課長、ご説明等お願いいたします。

○矢ノ口特別支援教育課長 それでは特別支援教育課から、議案第 19 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

今般の消費税増税にあたりまして、昨年 8 月に実施されました生活保護基準の見直しに伴いまして、特別支援教育就学奨励費の根拠でございます国の要綱が改正されたことに伴いまして、規則改正するものでございます。

資料 2 枚目の新旧対照表をご覧ください。左側が改正後でございます。第 2 条 6 項の算定要領、こちらが今回新しく算定要領となります平成 26 年 4 月 1 日付のものに修正をするとい

うところでございます。また、第 10 条につきましては、今回、規則本文の改正でございますので、この機に整理を行うものでございます。

資料の 3 枚目として、この改定によります影響額について資料をお付けいたしました。今回お認めいただきますと、就学奨励費の中の学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品・通学用品費につきまして、最小で 165 円、最大で 660 円増額するものでございます。

なお、下部に書いてございます修学旅行費、校外活動費につきましては、従前より市費にて補助額を上回る支給をしておりますので、今回の額改定には該当しないものでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。議案第 19 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則についての説明を終了します。議案第 19 号は生活保護基準の見直し等に伴い、支給額を変更するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** この特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正については承知しましたが、影響額の学用品・通学用品費等が出ていますが、これについては小学校 1 年生、2 年生以上、中学校 1 年、2 年生以上と。例えばですけれども小学校 1 年の認定Ⅰ、認定Ⅱ、この中で影響額は 330 円、そして認定Ⅱのほうが 165 円とあります。この場合、今ご説明がありました消費税ということでおっしゃったんですけれども、そのみの影響でこの影響額というのは変わってきたと解釈してよろしいでしょうか。

○**矢ノ口特別支援教育課長** 結構でございます。

○**福田委員長** なお、修学旅行費と校外活動費、宿泊あり、宿泊なしに関わらず、これについては該当しないということでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第 19 号の協議を終了します。

議案第 19 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 19 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

（２）議案第 20 号 立川市図書館協議会委員の任命について

○**福田委員長** 次に、議案第 20 号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市図書館協議会委員の任命についてをご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 議案第 20 号、立川市図書館協議会員の任命について、ご説明いたします。

これは図書館法第 15 条及び立川市図書館条例第 12 条の規定によりまして、次期の、第 19 期の図書館協議会委員の任命をお願いしたいというものです。

選出にあたりましては、立川市図書館条例施行規則第 12 条に規定する条件のもとに、学校教育関係者といたしまして小中学校校長 2 名、幼稚園長 1 名、社会教育、家庭教育の関係者といたしまして 4 名、市民公募 2 名、学識経験者 3 名の合計 12 名を選出いたしました。

第 18 期、前期から引き続いての選出者は 4 名でございます。委員の構成は男性 7 名、女性 5 名、女性登用率は前期と同様、全体の 4 割を超している状況でございます。なお、市民公募 2 名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要綱に基づきまして公募を行いまして、選考委員会にて選出いたしました。

任期につきましては、平成 26 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○福田委員長 ご説明ありがとうございます。議案第 20 号、立川市図書館協議会委員の任命についての説明を終了します。議案第 20 号の要旨は、図書館協議会委員の任期切れに伴い、第 19 期の新たな 12 名の委員の任命についてでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、図書館協議会委員の任命についての説明がございましたけれども、この中でご覧になっていただくとお分かりのように、上から 7 番目までの 7 人の方の中で、2 名の方が立川市外から来ています。学校教育関係者、小学校長並びに中学校長です。あの方々については立川市在住のようです。市民公募 2 名についてはもちろん立川市が入っていますし、学識経験者については立川以外でも私はいいと思いますが、ここでお尋ねしたいのですが、立川市外の方が 2 人任命されているわけですが、任命のシステムはどうなっているのか、また、立川市外からこういう形で入って来られたのはどうしてなのか、その辺りの説明をお願いいたします。

○福田委員長 立川市民以外の 2 人が委員に入っていますけれども、そのシステム等についてご説明をお願いします。小宮山図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 ただいまご指摘がございました学校教育関係者の中で 2 名が市外ということでございまして、市内という要件につきましては、もちろん市民公募につきましては市内という要件が記されているところでございます。各団体代表につきましては、基本的に団体そのものが市内の団体という区分になっておりまして、団体そのものが市外という扱いではありませんが、団体そのものが市内ということで、その中の構成委員の出身地、在住地につきましての規定等はないという状況でございます。

なお、小学校長、中学校長の選出にあたりましては、それぞれ小学校長会、中学校長会の中で、毎年図書館担当の校長というものを校長会の中で任命しておりまして、その校長先生

に図書館協議会の委員をお願いしているという状況でございます。

○福田委員長 選出区分の団体が市内の団体であるということが主な趣旨です。

田中委員、いかがですか。

○田中委員 今のご説明でそれぞれの組織の機関、つまり小学校長会並びに中学校長会からの選出ということで、それぞれ2人が推薦され、それをもって任命されたと理解致しました。ありがとうございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第20号の協議を終了します。

議案第20号、立川市図書館協議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第20号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

（１）教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 次に、協議に入ります。

協議（１）教育委員会の点検・評価について、を協議とします。

お手元の資料、教育委員会の点検・評価について及び事務局評価をご参照願います。

まず、冒頭の概要説明を栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明します。

点検・評価につきまして事務局評価でございますが、前回の第10回定例会におきまして、教育委員会活動及び第4次生涯学習推進計画の施策について事務局評価をご説明いたしました。本日の定例会におきましては、その他の4つの分野別個別計画に基づく施策、具体的に申しますと、学校教育振興基本計画、第3次スポーツ振興計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画に基づく施策につきまして、それぞれの評価表に基づき担当課長より説明をいたします。

○福田委員長 次に、担当課長からご説明をお願いいたします。

まず、4ページから10ページまでを指導課及び学務課、特別支援教育課を含めて、指導課長より順にご説明願います。

○泉澤指導課長 それでは4ページの1「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」につきましてご説明いたします。

主な取組といたしましては、そこにごございますように人権教育研究協議会や人権教育推進者研修会、人権作文、人権メッセージ発表会、人権の花の栽培、道徳授業地区公開講座等の取組を行いました。基本的に各学校ごとに取り組んできました。

具体的な成果といたしましては、人権教育推進者研修会を通して市内の小中学校に人権教育に対する周知啓発を図ることができたということが1点、また、学校では12月の人権週間を中心に校長講話や学校だより、また人権作文への参加、人権メッセージ、人権の花への参加等、独自の取組を行っていただき、人権感覚や人権意識を子どもたちに育むとともに、先生方にも育むことができたと考えています。また、道徳授業地区公開講座におきましても、昨年度も全校29校で実施したところです。

ちなみに資料5ページ道徳授業地区公開講座のところで延べ参加者数が7,988名となっておりますが、こちらは前年度に比べまして約1,000名増加しているということで、昨年度は6,957名となっております。各学校概ね30名強、平均して増えているという状況でした。

今後の方向性につきましては、今年度より立川第七中学校において東京都の人権尊重教育推進校の指定を受けまして、平成26年・27年度で研究を進め、市内でその成果を共有していきたいと考えております。また、道徳授業地区公開講座におきましても、引き続き保護者や地域の方に多数ご参加をいただき、意見交換等を通して人権への啓発等を進めてまいりたいと考えております。こうした取組を総合いたしまして、評価としては、おおむね順調に達成しているということでBという評価としたところでございます。

○福田委員長 続いて6ページの「心とからだの健康づくりの推進」をお願いいたします。

○大石学務課長 それでは、私、学務課長からご報告させていただきたいと思います。

6ページでございます。児童生徒と教職員の定期健康診断等につきまして、学校保健安全法に基づいて適正な実施を進めておりますが、児童生徒におきましては、検査の指定日に実施できなかった対象者の再検査状況も今後把握いたしまして、実施率の向上には努めてまいりたいと考えています。

その中で6ページに添付してございます児童生徒定期健康診断結果でございますが、昨年度の数値と比較しまして変化が特に大きかった項目3点を紹介させていただきたいと思います。まず、栄養の項目で、昨年度の報告では小中合わせて栄養不良が26名ございました。それが今回は3名となっております。その分、肥満傾向が147名から171名に増加しておりますので、今後この推移は見守っていきたくて思っております。また、中段にございます難聴と診断された児童生徒ですが、昨年度61名だったものが合わせて107名に増加しております。もう1つ、鼻・副鼻腔疾患の児童生徒数が昨年度1,797名ございましたが651名に減少しております。この辺りの理由というのは私どもも把握しておりませんが、今後こういった数字変化には注意していきたいと考えております。

○福田委員長 指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 「心とからだの健康づくりの推進」のところでは、取組といたしましては、教員やスポーツ関係者を対象とした「子どもたちの健全な心身を育むスポーツ指導」ということで講演会を新たに実施しております。また、昨年度行われましたスポーツ祭東京2013を小中学校で観戦しました。成果といたしましては、東京駅伝への取組を充実させようということも行ったところでございますが、外部のコーチの方を招聘して計画的に練習を進めた

ところでございます。子どもたちも非常に意欲的に練習に取り組みましたけれども、当日大雪ということで残念ながら中止となってしまいましたので、また今年度につなげてまいりたいと考えております。また、教員の指導力向上ということでは、体力向上推進委員会を中心として授業研究を進めているところであります。また、各学校においては持久走や縄跳びの取組を全校的に実施して体力の向上に努めているところでございます。今後につきましては、先ほどの東京駅伝への取組を引き続き行うとともに、2020年にオリンピックが東京で開催されますので、それに向けた取組として、まず今年度は東京都でオリンピック教育推進校ということで3校が指定を受けましたので、こうしたところを核にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 次に8ページ、3「いじめや不登校などの相談機能の充実」です。

まず指導課からお願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、指導課の関係するところでございますが、いじめや不登校に関しては、具体的な取組といたしまして、ふれあい月間、いじめ解消・暴力根絶旬間、こうしたものを年3回実施しております。その中で実態把握に努め、早期の対応を図ってまいります。また、学校・学級特別指導員や学校と家庭の支援員等、そうした人的なものを活用しながら教育相談機能を充実させてきたところでございます。成果といたしましては、こうした取組でいじめの認知件数は増加していますけれども、早期に対応を図ることができたと考えております。今後につきましては、今般、いじめの防止条例というものが公布されてございますので、今後、施行されるところでございます。条例に基づきまして市内全体で子どものいじめの防止を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** 次に、特別支援教育課関係をお願いいたします。

○**矢ノ口特別支援教育課長** それでは、教育相談の部分につきまして説明させていただきます。

教育相談、昨年度は24年度と比較しまして来室相談で約18%、電話相談では約40%と大きく件数が伸びております。また、学齢別の内訳で年齢を見ますと、特に小学生以下の相談が大変増えておりまして、これも子ども未来センター開設以降の乳幼児期からの早期連携が進んできた成果なのではないかと考えております。今後の方向でございますが、今までの来室や電話を待つといった姿勢の教育相談から、一歩進んで学校への定期的な巡回相談を行っていくことで関係機関との連携をより強化した丁寧な相談体制を構築していきたいと考えております。

○**福田委員長** 次に10ページ、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 主な取組としては、学力向上推進計画を昨年度、全校で作成して着実に進めていくということで始めたところでございます。また、学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校指定し、学力向上に向けて授業改善等を図ってきたところでございます。特に推進研究校の取組の中で、補充的な学習が学力定着に非常に効果があることが分かってきております。そうした中で、子どもたちの学習機会を増やし、基礎的・基本的なことを定着させ

ていくためのいわゆる補習を今年度は全校で進めていくという状況になっているところがございます。また、子どもたちや学校の教育活動の特色化というところでの支援を充実させていくことで生活や学習支援、そうしたところを重視した取組も始めたところがございます。その中で地域の皆様のご協力を得ていくことが重要であると捉えております。しかし現状としては学校間でまだ差がございますので、今後はネットワーク型学校経営を構築していく中で、全校が市民の皆様の協力を得ながら教育活動を進める体制を強化してまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 次に 12 ページをお願いします。「特別支援教育の推進」です。

特別支援教育課長、お願いいたします。

○**矢ノ口特別支援教育課長** 特別支援教育でございますが、これまでと同様、支援員や介助員、そういった人的配置はもちろんでございますが、研修会や設置校長会など、情報伝達、共有というところも引き続き行ってまいりました。25 年度の大きなトピックといたしましては、何と言いましても特別支援教育実施計画策定に向けまして保護者のアンケートですとか教員の先生方からの意見聴取など踏まえて、検討会の後に計画策定が完了できたというところが大変大きなトピックでございました。また、4 月に開級いたしました第八小学校の情緒等通級指導学級の開設に向けた準備も平成 25 年度に行ったものでございます。課題といたしましては、通常の学級にいらっしゃる肢体不自由のお子さんに関する個別のニーズ、この辺りの個別化、多様化というところをより丁寧に行っていかなければいけないというところに課題が若干浮き彫りになっているところですので。今後につきましては、平成 28 年度に予定されております特別支援教室の体制づくりに向けていくと同時に、3 年間取り組んでまいります実施計画につきましても定期的な評価、検証に努めてまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 次に 14 ページをお願いいたします。3「学校給食の充実」です。

学校給食課長、お願いいたします。

○**亀井学校給食課長** 学校給食の充実ということで主な取組としては、小学校、中学校の給食授業、学校給食運営審議会の運営、食教育支援指導事業、新学校給食共同調理場運営管理となっております。平成 25 年度に P F I 手法による新学校給食共同調理場の運営を始めたところであり、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、協力して運営に努めているところです。質の高い衛生水準による安全・安心な給食の提供、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業の充実等、より良質で効率的な給食の提供を目指しております。ただ、まだまだ課題は多いところで、市内農業者と連携した地元農作物の使用率の向上や単独調理校の環境改善にも取り組んでいく必要があると考えております。

○**福田委員長** 次に 16 ページ、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

まず指導課からお願いいたします。

○**泉澤指導課長** 主な取組といたしまして、学校評議員、教育フォーラムの取組、学校支援ボランティアの活用、教育情報紙「たっち」の発行などを行いました。市民の教育参加という点では、登下校の子どもたちの安全確保や学習補助、読書活動等への支援でお手伝いをいた

だいているところでございます。また、教育フォーラムにおきましては、昨年度は学力向上をテーマとして行いました。当日は近年にない大雪の中でしたけれども、160名の市民、学校関係者の皆様の参加を得て好評のうちに終わることができました。今後についてですけれども、先ほども申し上げたとおり、教育委員会といたしましては、市民力を活用してネットワーク型の学校経営を目指していくということを大きな方針として挙げております。具体的に保護者や市民の方のみに関わらず、大学や研究機関、企業とも積極的に連携を図りながら、教育活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

○福田委員長 次に教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 教育総務課の部分といたしましては、教育情報紙「たっち」の発行でございますが、平成25年度につきましては年3回発行いたしました。これは前年度に比べて1回増やしております。また、内容等の充実に努め、情報提供に努めてまいりました。

○福田委員長 次に18ページに移ります。「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

まず、教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

主な取組としましては、小学校の施設の営繕や改修事業、また、昨年度は西砂小学校の増築工事、第一小学校につきましては現在も継続中でございますが建替工事を行っております。

施策の取組状況でございますが、第一小学校につきましては今年の8月末の開設に向け工事を進めております。また、今年度は第九小学校の大規模改修工事を実施いたします。既に仮設校舎の建設も始まっているところですが、そういった設計等も平成25年度に行いました。さらには、来年度以降の大規模改修に伴う基本設計等もございます。成果・課題につきましては、これらの計画的な取組を行っておりますが、学校施設は建築後40年以上経っているところが多く、老朽化対策は喫緊の課題でございます。方向性として、今後は平成24年度に策定しました公共施設保全計画に基づき、大規模改修等を着実に進めていきたいと考えています。

教育総務課からは以上でございます。

○福田委員長 次にICT教育等について、学務課長、お願いいたします。

○大石学務課長 まず、児童生徒の安全に向けて行っております見守りメールや通学路の点検などにつきましては、実施状況の把握や手法の改善に努めておりますけれども、通学路の点検に係る今年度以降の方針につきましては次回の定例会の中でご報告させていただきたいと考えております。

また、昨年度の点検評価におきまして外部評価委員の方からご指摘いただきましたICT教育環境の充実ににつきましては、国の第2期教育振興基本計画に掲げられた社会を生き抜く力の養成といった方針の趣旨等も考慮いたしまして、今後の整備計画を現在策定しておりますので、こちらでも一定の方針を確定した段階でまたご報告申し上げたいと思います。

さらに、昨年度はパソコンのウィルス対策ソフトの更新の重要性もご指摘をいただいておりますが、OSのバージョンアップとともに、ウィルス対策ソフトの更新も遅れが出ない

ように、現在もこちらの作業を行っております。

以上でございます。

○福田委員長 以上で、学校教育振興基本計画の説明を終了いたします。

○矢ノ口特別支援教育課長 数字の訂正をお願いします。

9 ページ、「いじめや不登校などの相談機能の充実」の施策の実績、2 番、適応指導教室の数字が平成 24 年度のままで更新がなされておりましたので、口頭にて修正させていただきます。小学校の適応指導教室「おおぞら」でございます。通級児童・生徒数 17 となっておりますが 14 でございました。また、在籍校への復帰者数 5 名となっておりますが平成 25 年度は 1 名でございました。中学校の適応指導教室「たまがわ」でございますが、通級児童・生徒数 11 名となっておりますが 15 名でございました。在籍校への復帰者数は平成 24 年度と同様に 0 名でございました。大変失礼いたしました。

○福田委員長 9 ページの適応指導教室関係の数値の修正をお願いいたします。以上で、学校教育振興基本計画のご説明を終了いたします。

学校教育振興基本計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 4 ページをご覧ください。「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」の中で、道徳授業地区公開講座についてお伺いしたいと思います。ご承知のように平成 13 年に道徳授業地区公開講座が実施されて早 13 年が経過したわけです。多摩地区 26 市、都内 23 区の中できっちと道徳授業地区公開講座を実施しているのは、実は本市が中核的な取組をしている、その点について心から敬意を表したいと思います。

そこで、今後の方向性のところで、「保護者、地域の方々の人権に関する意識及び感覚を高める工夫をさらに行うための指導・助言をする」とあります。学校関係については先ほどご説明がありましたように、教員の研修あるいは各学校の取組の努力ということをお話されたわけですが、保護者、地域の方々の意識及び感覚を高める工夫については、今後どのようにお考えでしょうか。

○福田委員長 泉澤指導課長、お願いいたします。

○泉澤指導課長 1 つの機会として道徳授業地区公開講座の中でご参加いただきました保護者や地域住民の方にそうした啓発を行うということもありますけれども、ご参加いただける方も限られているところがありますので、人権については普遍のものということで日常的に学校から情報発信をしていただくような形であわせて啓発をしていきたいと思っております。具体的には各学校で出されている学校だよりの中の、年間を通した中でどこかでそうしたものを載せていただく、特に 12 月は人権週間になっていますので、こうしたところを捉えながらメッセージも含めて家庭のほうに発信していただくように助言をしていきたいと考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 そうしますと各学校における啓発活動をより進めていただくということになるわ

けですが、そうなりますと、ある程度指導課としてはもう少し具体的に示していく必要があると思います。そうしませんが、従前どおりあるいはさほど変わらないということになりますので、例えばですが、指導助言するにあたって、まず道徳だよりで発信するとか、あるいは学校のホームページで道徳についての子どもの感想を発信してあげるとか、その辺は具体的に指示してあげないと学校は従前どおりの延長でしかなかなか啓発活動はできない。その点で具体的なものを指導課が発信する必要があると思います。その辺はまた今後ご検討ください。

○福田委員長 ほか、ございますか。

○田中委員 6 ページをご覧ください。「心とからだの健康づくりの推進」、きめ細かく丁寧に取り組んでいて本当にありがたいと思います。ただ、この中で1点だけ、どうしてこれが入ってこないのだろうと少し疑問に思っている点がありますが、つまり、心と体の健康づくりで体力向上を目指しているわけですが、こういう推進の取組の中で、もう1つ大事な視点としては、児童生徒の生活習慣の課題が盛り込まれてもいいのではないかと思います。

と言いますのは、これまで私どもは学力、体力の取組について教育委員訪問をしてきたわけですが、そういう中で体力向上について、いろいろな運動機能を高めるという取組とあわせて、生活習慣、例えば「早寝、早起き、朝ごはん」、そういうものについて相当取り組んで成果が上がってきています。そういう点で生活習慣と運動機能を高める体育的な活動は車の両輪のように大事なものであると思いますので、その辺りで今申し上げたように生活習慣についても一部ふれていく必要があるのかと思っていますが、その辺りの今後の方向性はどうか。

○福田委員長 生活習慣についての改善の方向性でございますが、何かございますか。

○泉澤指導課長 こちらの項目では載せてないということですので再検討させていただければと思います。生活習慣という部分においては、学力向上という点においても基本的な生活習慣がしっかり定着している子どもたちというのは、伸びが、定着度も高いという結果も出ておりますので、そうした意味で学力のほうで若干そうした視点を設けたところでございませうけれども、こちらのほうにも、ご指摘を受けて、取り組んでおりますので追加させていただければと思います。

○福田委員長 お願いいたします。

田中委員、ほかございますか。

○田中委員 8 ページです。「いじめや不登校などの相談機能の充実」で平成24年度の評価がB評価になっています。平成23年度、22年度がA評価です。私は24年度の評価がB評価というのは少しおかしいのではないかと、そのように理解しています。つまり自虐的な評価をしているような気がします。なぜかと言いますと評価をBにしたのは、教育相談件数が44件で前年度比で17.5%、電話による相談件数が85件で39.0%増加している。これを根拠にしてB評価をつけていらっしゃるのかと理解していますが、もう少し考えていただきたいです。

この1年間あるいは2年前から、立川市教育委員会はいじめ、不登校について啓発活動を

行い、しかも学校に指示徹底し、調査を行い、なおかつ相談機能を相当発揮しています。そういう努力目標の結果がこういう数字に表れているわけですから、それはやはり私はきちんと評価してよろしいのではないかと思います。そうしないと見た人が、なんだ「B」だと、この数字で評価しているのかと判断されてしまいます。もう少し一歩深く中を考えた場合に、それだけ一生懸命取り組んだ結果がこうしてできている、そういう面であり自虐的な評価ではなくて、ここは「B」ではなく「A」であると認識しているところです。

○福田委員長 評価についてはA評価でいかがですかというご提案でございますけれど、これについてはいかがですか。特別支援教育課長、お願いします。

○矢ノ口特別支援教育課長 田中委員からお褒めいただきまして、現場の指導員にも聞かせてあげたいような大変ありがたいお言葉を頂きました。

私もAかBかで正直実は迷ったところでございますが、受けた件数というのは子ども総合相談窓口を構築してから確かに増加はしていますが、課題の解決に至るということについては、なかなか相談の回数が長期化していたり、また適応指導教室についてもなかなか原籍校への復帰が進んでいなかったりというところでは、学校支援、学習の機会をきちんとつくっていくところの支援においては若干足りなさがあったのではないかとこのところがございます。また、巡回相談も要綱はございましたが、定期化した巡回相談にはいたらなかった、26年度の課題として残っていたというところから、今回、26年度のチャレンジを込めて「B」としたものでございます。せっかくご評価をいただきましたので、26年度もあわせて検討したいと思っております。

○田中委員 今ご説明があった学校支援の課題あるいはチャレンジということ考えた場合に、どうしてもB評価をつけなくてはいけない、そういう強い意思がございましたら、それはそれで私は何ら異論をはさむ余地はないのですが、少なくとも次年度はA評価になるように期待していますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

○田中委員 あと10ページの「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」ですけれども、2つ申し上げたいのですが、今後の方向性をご覧ください。2行目に、「各校ごとにネットワーク型学校経営の構築を図る」と表記がありまして、本当にこれは大事な視点で、市民の皆さんにも是非理解していただきたいと思います。ただ、この中で、「ネットワーク型学校経営の構築って何ですか」と市民からのそういう問い合わせがあるかもしれない、そういう疑問を持たれることを払拭するという意味で、このネットワーク型学校経営の構築の意味を軽く前文にふれながらこの表記につなげてはどうかということが1点です。

2点目ですが、今後の方向性の一番下、「カリキュラム等の開発を行っていく」、これは非常に大事な視点ですが、このカリキュラムの開発として今後の見通し、この辺りはどう考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○福田委員長 指導課長、お願いいたします。

○泉澤指導課長 今年度から学力向上推進モデル校というものを研究指定の中に新たにつくっ

ております。その中のテーマの1つとして小中連携教育ということを挙げております。こちらは、これまでのいわゆるイベント型の小中連携から脱却して、小中間で連携をしていく、連携すると効果のある教科や領域等について小中合同でカリキュラムを検討したり、教育内容や連携の在り方について3年間を通して研究を進めてモデルを示していただくということにしておりますので、その中で開発を行っていく予定でございます。

○**福田委員長** 田中委員、ございますか。

○**田中委員** 12 ページをご覧ください。「特別支援教育の推進」ということで、今後の方向性の中で「特別支援教室の体制づくり」とありますが、これについては平成27年あるいは28年度の方向性についてどのようにお考えなのか、その辺りをお伺いします。

○**福田委員長** 特別支援教育課長、方向性をお願いします。

○**矢ノ口特別支援教育課長** まだ東京都より詳細が来ておりませんが、この年度末には詳しいガイドラインが示されるのではないかとされておりますが、この特別支援教室、いわゆる小中学校の全校に情緒等の児童生徒に対する教室を設置していくというものでございます。これまでの通級に比較しまして自校の中でそういった指導の時間がありますと、恐らく適応の方、もっと発掘といいますか適応の方が増えてくるのではないかと考えています。そのときにどういう指導をして、どういうふうに通級から卒業していくのか、その辺りの指導内容の見直しというのも、現在4カ所で行っております指導内容も考えまして、見直そうと思っております。

また、ご指導いただく先生方でございますが、どこに拠点を置いて、どんなスケジュールで回っていただくのかしっかりと構築しませんと、開設はして児童生徒が待っているが、なかなか教員が回って来られないということにもつながりかねませんので、人的な体制、それと場所の確保、どこの教室でも構わないというふうに恐らくなるだろうと伝え聞いておりますので、現在、設置のないところでも空き教室あるいは特別教室が空いているといった場所の確保というのも並行しながらやっていかなければいけないと思っておりますので、平成27年度はその準備に向けて、できましたらどこかモデル地区のようなところで試行しながら課題整理をしていきたいと思っております。

目標は、平成28年4月から全小学校でのスタートを目指していきたいと考えています。

○**福田委員長** 平成27年度からモデル地区、モデル校を設定したいということです。

○**田中委員** ありがとうございます。非常に今後の課題をしっかりと見通しながら、それに対する具体的な経営戦略をしっかりと持っていらっしゃるということを非常に心強く思っております。是非、平成28年4月から、成果に直結するようなそういう取組を推進し、体制づくりをされるよう期待しています。

14 ページをご覧ください。「学校給食の充実」、この中で今後の方向性ですが、「地元農作物の使用率の向上」という一文があります。とりわけ本市の場合ですと地産地消に相当力を入れています、特に地産地消についての現状と課題についてお伺いします。

○**福田委員長** 学校給食課長、お願いいたします。

○**亀井学校給食課長** 立川市も今頑張っていますが、なかなか地元の地産地消が進んでいないのが現状だと思っています。単独校ではかなり食材に立川産を取り入れていますが、学校給食調理場では約 6,300 食という結構まとまった食材の発注ということで、地元産の農作物だけでは 6,300 食分を揃えていただくのがなかなか難しい状況になっております。ただ、地元の農家さんの食材が地元の子どもたちの食事ということは食育の面で非常に大切なことだと思っておりますので、今年度も産業振興課と話し合っって何とか増やしていけないかということを検討する会議を持ちました。

具体的には、これから夏場、トウモロコシが 7 月に給食に出てきますが、トウモロコシなどの場合は作付けを合わせていただき、この日に出そうということでそれに合わせた作付け、そういう形で何とか年間のスケジュールではないですけど、農作物を少しでも取り入れられるようにしていく取組を進めています。それから加工品、今、いろいろなパンが出ていますけれども、そういうパンとか何かの加工品のところに収穫期の農作物をうまく冷凍保存なり加工品として使っていく、今までよくやっていたのは、餃子などをキャベツが収穫されたときに餃子として調理していただいて冷凍保存して使っていくと聞いておりますので、何とか地元の農作物を増やしていける工夫と一緒に、関係者の方を交えて検討していけたらと思っています。まだまだ少ない状況が続いておりますので、その辺については工夫が必要かと思っておりますので、今年度も取り組んでいきたいと思っています。

○**福田委員長** 地産地消を進めるということですね。

伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 今の成果・課題のところで、中学校の食教育支援指導というところと地元野菜の使用率の向上の間に収納率の向上というのが入ってきているので、これは分けていただいて、食教育というところで書いていただいて、収納率の向上ももちろん大切ですけど、この 2 つの間に収納率の向上というのはおかしいので、この辺の表現を考えていただきたいと思います。

○**福田委員長** 要望でございます。表現のほうをお願いいたします。

ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 18 ページをご覧ください。「安全で快適な教育環境の整備」ということで、今後の方向性の下から 2 行目、「新学習指導要領における理数の授業時数等の充実を踏まえ、理数教育教材の整備については、国の動向等も注視して取り組んでいく」とあります。非常に大事な視点をしっかり押さえて今後の方向性を示されているわけですが、ご承知のようにこの理数授業については新学習指導要領で平成 20 年度と現在を比べた場合に、授業時数が数学で 70 時間、理科が 95 時間増えています。

そのように時数が増えている中で、どう教育環境の整備をされるのかということと同時に、ご承知のように、改訂のポイントで特に理科を見た場合に、基礎的・基本的な知識・技能の育成のため、科学の基本的な見方や概念を柱となっております。これはどういうことかといいますと、エネルギーとか粒子、あるいは生命、地球、それについて柱にしながら小中学

校を通じた内容の一貫性を図っていくということです。こういうことを含めて改訂ポイントが4点、中学校の理科においてはあります。こういう中で、改訂のポイントを踏まえながら国の動向も注視しておっしゃっていますが、具体的に今後どう快適な教育環境の整備をされるのか、その辺りをお尋ねします。

○福田委員長 学務課長、お願いします。

○大石学務課長 学務課では、理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令ですとか理科教育振興法がございますけれども、この中で理科教育、数学の教材に対しての補助が行われております。こちらが昨年度、臨時的に、通常毎年行われている補助に上乗せという形で国のほうから大幅な補助が行われたということがございまして、今年度以降、またもとの金額に戻すということが行われたり、いろいろな動向が私どもでも見えない部分がございますので、この補助体系につきましては国の方針を注視しながら行っていきたいというのがひとつの側面でございます。

○田中委員 今、大石学務課長からお話があったように、国の動向も踏まえてということが考えられますが、これについては当然国から予算が出るわけですが、立川市としての予算的なものを考えながら快適な教育の整備、その点についてはどうお考えですか。

○福田委員長 大石学務課長、いかがですか。

○大石学務課長 立川市といたしまして、これまで理科、数学に関する教材、一定の整備をずっと続けてきているわけですが、古くなっております備品等もございまして、こういったものの入れ替え等もする中で、新学習指導要領に対応したものを揃えていくということで年次計画等を定めながら行っていきたいと考えております。

○田中委員 理数教育、21世紀型の学力ということを考えたら非常に大事ですので、是非さらに力を入れながら教育環境の整備にご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、いかがですか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 6 ページのところに、立川市学校保健会という組織との協力を考えれば、このページに入るという気がしますけれども、その表現が全くないので、もしここでよろしければ「学校保健会と協力し」とか、そういうところも入れていただければと思います。

○福田委員長 文言を追加してくださいというご要望でございますので、学務課のほうでお願いいたします。

○大石学務課長 大変失礼いたしました。今現在でも多大なご協力をいただいている学校保健会でございますので、この中にもきちんと入れさせていただきたいと思っております。

○福田委員長 伊藤委員、7 ページの施策の実績で健康診断の結果が出ていますけれども、一番下のほうの、う歯の未処置者が多いですが、先生の立場から見て、どうお考えですか。

○伊藤委員 ご協力をいただけない方がかなりいらっしゃるというのが現状で、もう少しこの辺は養護教諭とも相談しながら、少しでも未処置という状況を減らしていこうというのは考えております。

○**福田委員長** 私から、18 ページの教育環境の整備ですけれども、先ほど教育教材の特に理数に関して国の動向も注視しながらということで、ハードな面を指摘されましたけれども、指導課長、理数教育についてのソフト面の指導そのものについての改革はいかがですか。時数はもちろんずいぶん増えて、先生方も非常に大変だとは思いますが、大変重要な、指導というのが基本になると思います。

○**泉澤指導課長** 東京都教育委員会も理数教育を非常に重視していて、様々な事業を行っているところでありますので、そうしたものを活用しながら教員の資質向上を図っていきたいと考えております。理数に特定せず若手教員の研修を充実すること、また、若手ではないですけれども、若干指導力に課題のある教員を市独自の研修会に参加させる、こうしたことも今年度行っているところであります。

理数に限定いたしますと、小学校のほうで理科教育の推進教員ということで今育成を図っているところでございますので、そうした中に積極的に都の研修のほうに市の教員を派遣しながら、そうした教員を核としながら市内に広めていくという形を考えております。また、小学校の理科の授業支援ということで、東京都のほうで予算化が一部されておりますので、そうしたもののにも立川市として手を挙げて現在数校で行っているところでございます。

○**福田委員長** やはり先生の授業力、指導力、力量、これが私は一番大事であると考えています。同時に、今、数学についてはT Tが必要です。理科については学校によって若干差があると思います。できれば理科についても、本来であれば少人数でT Tのほうがいいと私は思いますけれども、退職なされた理科や数学の教員を立川市で活用と言いますか、子どもたちの理数の力を高めるというのは私は極めて重要な問題であると考えていますので、是非ご考慮をお願いしたいと思います。要望でございます。

学校教育振興基本計画でほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○**田中委員** 最後に1点だけ。10 ページをご覧ください。この中で今後の方向性の下から2行目、「小中や幼保小の円滑な連携を実現するために」とありますが、本市の場合ですと特に小中連携については相当よく、具体的に丁寧に取り組んでいますけれども、幼保小の連携については、教育委員会から発信していながら小学校20校に幼保小の連携の格差があまりにも大きく、やっているところは本当にきめ細かく丁寧にやっています。また一方においては、あまりやっていない、回数も少ない、そういう連携格差が見られます。

そういう点で、ここでカリキュラム等もありますけれども、具体的に指導課としては何をどのように今後この連携強化を図ろうとしているのか、その辺りをお尋ねします。幼保小の円滑な連携についてお尋ねします。

○**福田委員長** 具体的な幼保小の連携についてどうお考えかということです。

○**泉澤指導課長** まず1点は、先ほど申し上げましたモデル校の中のテーマの1つとして幼保小の連携ということを設けております。具体的には、第五小学校で昨年度は幼保小の連携について研究を進めていただいておりますので、引き続いてモデル校として研究を進めていただくことが1点ございます。

委員ご指摘のように、幼稚園や保育園、小学校の連携は温度差があるというのは事実でございます。教育委員会でも先ほどのネットワーク型の構築に向けた学校支援として幼稚園や保育園との連携については、働きかけを行っていくということを考えているところでございます。

○田中委員 モデル校ですとご承知のように、そのモデル校だけが予算あるいは時間、教員の意識を通して高まっていくのですが、モデル校でないところの小学校の連携の強化をもう少し具体的に示してほしいと思います。

例えばですが、今後検討していただいて結構ですが、小学校から幼保に訪問しながら、また幼保から小学校にくる交流教育、それをもう少し丁寧に回数も増やしながら、単なる学校行事ではなくて、例えば小学校であれば生活科、幼保と一緒に小学校の校舎内で活動できる、そういうことをもう少し丁寧に進めていただきたいと思います。そうしませんと、ご承知のように小1プロブレムの問題なども出てきてしまうので、そういう改善を図る基本的な手立てだと思いますので、是非今後、交流教育も含めてご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○泉澤指導課長 そうした取組は学校ごとで行われているものがありますので、推進している学校の情報は温度がやや低い学校には伝えていきたいと思っております。また、実は今年度の教員研修において、幼稚園や保育園の方にもご案内を申し上げて、一緒に参加しませんかという形で、そうした取組も今年からやっというところで現在準備を進めているところでございます。委員ご指摘のとおり、積極的に進められるようにこちらからも具体的な例を示しながら各学校に伝えていきたいと思っております。

○田中委員 是非丁寧に進めていただきたいと思います。なお、中学校の場合ですと職場体験、ということは幼保に行って体験する場合がありますが、幼稚園、保育園に小学校の児童が職場見学をする、そんな機会も是非指導課として発信していただくとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。平山委員、お願いします。

○平山委員 戻りまして学校給食について1点だけ質問させていただきたいと思っております。

この中で給食費の収納率の向上ということで触れてありますけれども、これは去年の点検・評価の際にも外部評価委員の方が記載されて改善をとということでコメントがありましたが、現在、立川市の未納者世帯の割合と未納の合計金額、それが前年に比べて改善されているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○福田委員長 未納についての改善でございますけれども、学校給食課長、お願いします。

○亀井学校給食課長 学校と連携して行っているところですが、本当に生活に困っている場合は生活保護のほうから給食費は免除になるんですけれども、どうしても払っていただけないというご家庭があることは事実です。収納率のほうも兄弟で払っていなかったりということもあって進んでいませんが、ただ、各学校のほうでもきちんとお子さんに持たせて通知を出すとか、各ご家庭を訪問してくださっている先生もいらっしゃいますので、その辺は学校給

食課のほうも今年度の各学校の様子なども見て、給食事務の改善等にも努めていく予定でありますので、学校給食課も協力して何とか収納率が上がるように努めていきたいと思っております。

○福田委員長 新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 平成24年度の収納率は概ね99.5%です。これはほぼ横ばいになっています。学校間の差はありますが、25年度分はまだ分かりませんが、24年度までは概ねこのような数字で推移しているところでございます。

○福田委員長 収納率は99.5%ということで概ね達成はしているということですが、平山委員、いかがですか。

○平山委員 以前、学校給食の試食会の際に、担当栄養士の方が学校を訪問していろいろ指導をしてくださっているのですが、その際、給食費の未納が、年度によって変わると思いますが例えば99.5%という実際の数値を挙げて、「給食の未納が今これだけあっても学校給食には支障はありません」というようなこととお話してくださった方がいて、そうすると保護者のほうも、払わなくてもいいんじゃないかというようなコメントも聞こえてきますので、教育の場では発言とかもきちんと気を付けていただきまして、未納がないような形で、子どもたちに影響が出ないような形でしていただければと思います。

○福田委員長 そういう要望でございますので、やはり未納のないようにという、これは当たり前のことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、学校教育振興基本計画についてはいかがですか。いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、学校教育振興基本計画についての協議を終わります。

次に20ページ、第3次スポーツ振興計画につきまして、まず「市民力と連携したスポーツの振興」から、スポーツ振興課長、お願いします。

○井上スポーツ振興課長 「市民力と連携したスポーツの振興」について説明申し上げます。

主な取組でございます。地域スポーツクラブの充実・支援、スポーツ指導者資格取得支援及び人材育成・確保、競技力向上への取組等々が書いてございます。主に学校と連携いたします体力の向上ということですが、あくまでも地域スポーツクラブ等々で市民と連携したスポーツの振興を図っているということでございます。

具体的な2番目の施策の取組状況でございますが、市内には12の地区に分かれましてそこに体育会がございまして、これは平成23年11月に東京都から地域スポーツクラブとして認定を受けたものでございまして、ここを起点にいたしまして地域住民等と連携したスポーツの振興というところに向かっていくということでございます。この中から地域性を活かした身近な学校施設等を活用いたしましたジュニアスポーツ振興事業を展開しています。こちらの事業は東京都の推進事業でもありますので、指導者派遣事業でありますとか、スポーツクラブの都民参加事業、そういったところに多く市民のスポーツに触れる機会を創出していくことが目的でございます。

成果・課題でございますが、地域スポーツクラブは、平成 25 年度につきましてはソフトバレーボール、ゲートボール等々いたしました。地域スポーツクラブジュニア育成事業補助金がございます、これは市長会から出てくるものでございますが、全 12 団体に対しまして補助金を出ささせていただきます、小学生野球教室等を開催いたしまして子どもたちの体力向上に寄与しました。

今後の方向性でございますが、本市小・中学校の重要施策でございます体力向上に向けまして、子どもの体力とそのスポーツに参加するきっかけづくりが掲げられておりますので、このことを踏まえて、地域におきます学校との連携を推進いたしまして、地域と学校が一体的に子どもたちと地域住民の体力向上に寄与できるように取り組んでいるところでございます。評価としましては、地域との連携を順調に進められましたので、A 評価とさせていただきます。

○**福田委員長** 次に 22 ページ、「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」につきまして、スポーツ振興課長、お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 主な取組でございます。障害者スポーツの振興と条件整備、ニュースポーツに対する取組が主なものでございます。

施策の取組状況でございますが、健康づくりのための運動指針が文部科学省から出されまして、スポーツの実施が健康増進に大きく影響するということが示されて、市民におけるスポーツに対する意識がさらに高まったところでございます。そういった機会を捉えまして、気軽に楽しめるニュースポーツの普及とともに、体力向上、世代を超えた交流が生まれるといったところに対して進めてまいったところでございます。

成果・課題でございますが、ニュースポーツの普及への取組でございますが、体育協会やスポーツの推進委員の皆様のご協力によりまして、ソフトバレーボールの教室を開催して世代間の交流の輪が広がっております。また、障害者への取組でございますが、ハンディ水泳教室を継続的に実施いたしまして、健康づくりのほか参加者相互の交流も生まれているところでございます。しかしながら、こちらは定着してきておりますが、そこから新たな事業の展開に結び付けることができなかったというのが反省でございます。今後はスポーツ推進委員への研修会、競技会への参加を通じまして、障害者スポーツへの意識向上に向け取り組んでまいります。

今後の方向でございますが、ニュースポーツのソフトバレーボール、障害者スポーツのハンディ水泳教室、そういったものを定着させる一方で、さらにこれを深めた事業も展開してまいりたいと思っております。先ほど申し上げましたとおり、広がりというところにつきましては順調に進められましたので、おおむね順調に達成しているということで B とさせていただきます。

○**福田委員長** 次に 24 ページ、「健康づくりの推進」につきまして、スポーツ振興課長、お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 主な取組でございます。健康づくり事業の推進、高齢者スポーツの

振興、子どもの体力向上とスポーツのきっかけづくりというところの施策の取組の状況でございますが、高齢者を含めました幅広い年齢層の方が、気軽に健康維持・増進が図れるように、ウォーキング事業等を継続的に実施しています。また、体育館利用者につきましては、元気・はつらつ記録カードを設けまして健康相談を行っております。また、柴崎市民体育館におきましては、指定管理者が栄養士による栄養相談、運動指導士による運動相談を実施するとともに、医師、栄養士、柔道整復師による健康講座も開催いたしました。

成果・課題でございますが、健康づくりにおきましては、らくらく水中ウォーキング教室、みんなでストレッチ教室の参加をいただいています。一方で、高齢者スポーツ振興事業におきましては、筋力アップ貯筋体操教室、そうしたところも実施しています。これらの事業につきましては、一過性のものではなくて、これからも継続的に実施するとともに、さらに参加者を増やすことも重要でございますので、気軽に、楽しく参加できる事業展開を進めているところです。

今後の方向性でございますが、平成 25 年度末に朝日新聞社が、実際に挑戦したいスポーツというアンケート調査をして、2,000 人の読者から回答があつて、この中で 1 位にウォーキングが挙げられています。こういったことから健康志向が強まっていることをうかがい知ることができますが、ウォーキングなどのように気軽に楽しむスポーツが好まれていることが明らかでございますので、この点を強化するとともに、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携した新たな事業展開を考えています。ここににつきましては順調に達成しているので A 評価といたしました。

○**福田委員長** 次に 26 ページ、「関連行政分野との連携の強化、協働事業の実施」でございます。引き続きまして、スポーツ振興課長、お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 主な取組でございます。関連行政分野との連携の強化、協働の実施、協力体制の整備でございます。

施策の取組状況でございますが、健康づくり事業につきましては、健康推進課、生涯学習推進センター、高齢福祉課、スポーツ振興課が相互に連携・協働して事業を展開してまいりました。健康フェアにつきましては、先ほどの 12 地区のところから選出いただいていますスポーツ推進委員が主体的に体力測定、健康相談を行ったところでございます。健康推進課、高齢福祉課の講座を受講された皆さんが体を動かすことに楽しさを見い出したところから、スポーツ推進課のさわやかエクササイズ教室、一步踏み込んだ形のスポーツ教室に参加していただいているという意味で相互連携の輪が広がっていると認識しています。成果・課題でございますが、健康づくり事業の窓口を一元化し、健康推進課へ健康づくり案内窓口を開設したところ、実績は出てございますが、これからもさらに体育協会やその他の団体も含めまして連携を強めていきたいと思っております。今後の方向性でございますが、今申し上げました関係各課含めまして、保険年金課を含めて 5 課になりますけれども、そこと健康づくり事業を展開していきます。市民に分かりやすい運営を図るという意味からも、さらに体育協会や民間事業者、近隣の大学との事業連携もございまして、こういったところを大きく捉えまし

て、積極的に連携を図って展開していくということでございます。評価としましては、おおむね順調に達成しているということでBといたしました。

○**福田委員長** 次に28ページをお願いします。「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」で
ございます。引き続きスポーツ振興課長、お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 主な取組でございます。施設の利用拡大、既存スポーツ施設の整備・
充実、新たな施設整備、指定管理者制度の導入による取組でございます。

施策の取組状況でございますが、近年では、スポーツ施設の管理・運営は指定管理者制度
を導入している自治体が多くございます。立川市でも導入から4年を経過した柴崎市民体育
館は概ね利用者からも好評を得ておりますので、これに引き続いて泉市民体育館についても
この4月に導入したところでございます。平成24年6月に改修工事が完了いたしました泉市
民体育館と立川公園野球場におきましては、昨年9月にスポーツ祭東京2013が開催されまし
て、多くの来場者を迎えたということから、「観るスポーツ」の機会の提供ということを考え
たところでございます。また、立川公園陸上競技場につきましては、多目的に利用できる施
設改修へ向けた調査を行うとともに実施設計の課題を整理しました。

成果・課題でございますが、泉市民体育館と立川公園野球場は2年の工事を経まして、先
ほど申しましたように、スポーツ祭東京2013のメイン会場としての役割を担いました。また、
泉市民体育館につきましては、プロバスケットボールリーグを開催するということも含めま
して「観るスポーツ」に実績を残しています。立川公園陸上競技場でございますが、先ほど
申したとおり、国と堤防計画に関する協議を重ねまして、26年度の改修の実施設計に向けて
調査を行いました。柴崎市民体育館につきましては、指定管理者による運営が高評価を得て
いるということがございますが、一方で老朽化の対策もございますので、平成25年4月に屋
根の補修を行いました。

今後の方向性でございますが、指定管理者制度を導入後4年を経過した柴崎市民体育館の
例にならない、泉市民体育館も導入したところでございますが、今後は屋外体育施設もち
の例にならないまして検討を進めてまいるというところでございます。指定管理者の導入によ
りまして高評価を得ているということで評価はAとしております。

○**福田委員長** 第3次スポーツ振興計画の説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。第3次スポーツ振興計画についてのご質疑をお願いい
たします。いかがですか。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 1点だけお伺いします。28ページの「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」、
非常によく取り組んでいらっしゃると思います。今後の方向性の中で、「市民に親しまれる施
設を目指し、関係団体とも調整を図りながら」とあります。スポーツ振興課としては、関係
団体との調整としてはどのような関係団体をお考えなのでしょうか。その辺りをお伺いた
いと思います。

○**福田委員長** スポーツ振興課長、お願いします。

○井上スポーツ振興課長 私どもが想定いたします関係団体と申しますのは、立川市体育協会、スポーツ推進委員協議会が主なところですが、特に体育協会につきましては、その傘下に各競技団体を抱えておられますので、そことの連携は必須と考えています。

○田中委員 是非そういう方向で、さらに質を高めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 評価は大変良い評価になっていますね。

私から1点、ますます高齢化が進む中で、市民の健康の維持・増進というのは欠かせないことになると思っています。そのためにも健康づくりの推進事業につきましては、是非多くの市民の方が楽しく参加できるというか足を運べるように、やはりどうしてもお年寄りはお年寄りに出たがらないところがあると思いますけれども、是非いい方策をお考え願って、是非、いきいきとお年寄りが生活を楽しめるように、そして市民が豊かな生活になりますようにご尽力をお願いしたいと思います。私の要望でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、第3次スポーツ振興計画についての協議を終了いたします。

次に30ページをお願いします。図書館基本計画でございます。まず、「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」について、図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 それでは、施策の取組状況から説明いたします。平成25年度につきましては、除籍・保存に関する基準、IC機器に対応するよう業務マニュアルの見直しを行いました。また、平成24年度に増設した保存庫を効果的に活用しまして保存資料の充実を図りました。さらに、平成25年度、各館の特性ですとか特色を踏まえた収集計画というのを初めて作成いたしました。これに伴う成果でございますが、各種方針を適正に見直しを図ることができ、また、保存スペースを増設したことにより保存環境を整えることができました。ただし課題といたしましては、蔵書サイクルの確立ですとか今後の方針の積極的な公開といったものが挙げられますので、評価としてはB評価とさせていただきます。今後の方向性は、それぞれの課題を踏まえ、さらに広域連携などによる共同保存体制といったものも検討してまいりたいと考えております。

○福田委員長 次に32ページ、「他の機関との連携・協力の推進」でございます。引き続き図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 それでは 施策の取組状況でございます。小学校への団体貸出を学期ごとから原則月1回に拡充いたしましたほか、中学校と協働して企画展示等に取り組みました。それから庁内関連部署との連携でございますが、ビジネス支援サービスを引き続き取り組んだほか、各種企画展示も実施するとともに、市内の研究機関、観光協会とも連携しましてスタンプラリーなども実施いたしました。また、国立市と連携協定を締結して、初めて相互利用を開始いたしました。成果といたしましては、これら多様な連携を通じまして、多様なニーズに対応し情報発信できる体制づくりが進んだと考えております。なお、課題といたしま

しては、これらの連携にあたって、サービスの充実だけではなく、市民交流といったものに一層の拡充をさらに努める必要があると考え、評価としてはB評価といたしました。今後は、これらの課題を踏まえて、他市図書館との相互利用につきましても、メリットですとか趣旨を明確にした上で、昭島市、武蔵村山市との協定の締結など、連携の拡充を図っていきたいと考えています。

○**福田委員長** 次に34ページ、「図書館サービスの拡充」につきまして、引き続き図書館長、お願いいたします。

○**小宮山図書館長** それでは施策の取組状況でございます。引き続きテーマ別のコーナー設置に取り組んでまいります。また、利用環境に関しては、指定管理者制度の導入館を3館から5館に拡大し、開館日、開館時間の拡大を図りました。サービス面につきましても、IC機器の導入に伴って、それぞれ貸出限度点数を増やしたり、サービスの拡充もあわせて取り組んだ状況でございます。これらの成果につきましては、指定管理者制度、開館日、開館時間の拡大などによりまして利用者層の拡大に向けた取組が進んだと考えております。また、IC機器の導入によりまして、中央図書館の一般書につきましては、セルフ貸出機の利用率が95%を超えるということで非常に多くの利用を生み出すことができたと考えており、評価といたしましてはA評価とさせていただいております。今後は、平成27年度からさらに指定管理者制度の拡大を図り、全8館の地区図書館への導入を図るほか、IC機器等システムの改善についても適宜行っていきたいと考えております。

○**福田委員長** 次に36ページ、「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** それでは施策の取組状況でございますが、来館者へのアンケート調査を実施いたしました。このほか、指定管理館における取組を参考にしまして、ご意見箱ですとか、利用者懇談会という取組も初めて行いました。また、公式ツイッターにつきましても、月に何回というペースで定期的に活用してございます。さらに、先ほど申しました指定管理者制度の拡大によりまして、新たな利用機会の創出にも取り組んでおります。IC機器の導入もあわせて行ったとともに、これにあわせてそれぞれの書誌のデータの充実にも取り組みまして、検索など利用しやすい環境を整えました。成果といたしましては、アンケート、ご意見箱、そういった市民ニーズを積極的に把握して運営に反映させる体制が整ったと考えております。また、指定管理者制度の拡大、ツイッターの活用、IC機器の導入といったもので利用者層の拡大に向けた取組が進んだと考えて、評価としてはA評価といたしました。今後の方向性としてしましては、繰り返しになりますが、指定管理者制度の拡大導入を図るとともに、中央図書館が全館を管理統括する体制を強化してまいりたいと考えております。

○**福田委員長** これで図書館基本計画についての説明を終了いたします。

それでは、図書館基本計画についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 34ページをご覧ください。「図書館サービスの拡充」ですが、24年度はB評価で

すけれども、これはA評価でいいと思っています。その理由については、テーマ別のコーナーを設けながら多様なニーズに非常によく対応されているというのが1つ挙げられます。

また、指定管理者制度を導入して非常に市民サービスの拡充も相当図られています。これは現状をご覧になれば本当に市民の皆さんも感謝しているわけですので。その上でI C機器の導入によって、ここにも記されているようにセルフ貸出機の利用率が95%、実施して1年前後でこれだけ利用率が高いというのはそれだけ市民の皆さんも非常に意識が高いということです。しかもセルフ貸出機はご承知のように貸出だけでなく、本の置き置きもきちんと管理され、返却するときにそれがきちんとセルフとして行われている、そういうことを見てA評価でいいと思います。

1つお伺いしたいのは、下から2行目の「中央図書館のサービス拡充」、これまでI C機器導入によるサービスもかなり行われていますが、新たに中央図書館のサービス拡充はどのように考えているのか、その見通しについてお伺いします。

○**福田委員長** サービス拡充についての見通しでございます。図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** これは今後検討の余地があると思いますが、開館日、開館時間、そういったものにつきましても再度検討を図るとともに、皆様のご意見も参考にしながら改善に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**福田委員長** 検討しますということです。

○**田中委員** 市民の声を聞きながらサービスに今後ご尽力されるわけで、本当にありがたいことですが、今おっしゃった開館日、開館時間の拡充以外に、市民から届いている声としてはどんなサービスを求めていますか。その辺りの状況を把握されているようでしたらお伺いします。

○**福田委員長** 状況把握について、お願いします。

○**小宮山図書館長** 中央図書館に関しましては、ただ単に本を借りたり返したりという機能以外にも、やすらぎといいますか、そういう空間ですとか、あるいは学習空間といったものについて求められる意見がございます。限られた空間、設備ではございますけれども、その中で学習空間ですとか憩い、やすらぎの空間というのをどのように創出していくのかというのを、また職員一同、検討してまいりたいと思います。

○**田中委員** どうぞよろしくお願いします。

○**福田委員長** ほかに、ございますか。

私から1点だけ、他市の図書館との連携、相互利用が促進されていると思いますけれども、現状はいかがですか。武蔵村山市、昭島市、去年は国立市とありますが、いかがですか。

○**小宮山図書館長** 現状でございます。国立市につきましては数ヵ月経っておりますが、貸出冊数の差は当初3倍以上ございましたが最近では2倍前後ということで差が縮まっている現状でございます。立川市よりむしろ国立市民のリピーターというのが多い状況でございますが、その分、立川市民は冊数自体はそれほど多くはございませんけれども、定期的に国立市のほうに通って利用されているということです。武蔵村山市につきましては、まだ始まったばかり

りでございますが、立川市と利用状況はほぼ同じ状況でございます、利用者数的にも貸出数的にもかかわらないと思います。昭島市につきましては、昭島市民のほうが立川市の利用が多い状況で、5 倍程度の開きがあります。また、今後の推移を見守っていきたいと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最後に、38 ページからでございます。第 2 次子ども読書活動推進計画についての説明をお願いいたします。「学校と学校図書館の取組」について、まず図書館長からお願いいたします。

○小宮山図書館長 施策の取組状況でございます。図書館といたしましては、図書館からの団体貸出の充実によりまして、利用頻度、あるいは調べ学習などの機会の充実に寄与できたと考えております。それらが成果につながっていると考えております。今後の方向性といたしましても、調べ学習の環境をさらに支援していくとともに、学校図書館の選書ですとか配架といった課題などにも図書館が積極的に支援してまいりたいと考えております。

○福田委員長 次に、学務課長、お願いいたします。

○大石学務課長 学校図書館システムにつきましては、平成 24 年度の中学校への導入により、現在、小中学校全校で運用を行っておりまして、検索等の利便性が高まっているという状況でございます。また、学校図書館の蔵書につきましては、昨年度ご報告いたしました冊数から、小学校全体で 12,295 冊の増加となっております。また、中学校では 9,183 冊の増加でございます。今年度の図書購入予算におきましては、文部科学省の学校図書館図書標準の達成が遅れております小学校のほうを中心に予算配分をいたしまして、全校での達成を目指している状況でございます。

○福田委員長 最後に、指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 小学校に学校図書館支援指導員、中学校に学校図書館協力員を配置して、子どもたちの読書推進というところに取り組んでおります。また、朝の時間帯を活用した読書の推進や研究校においてビブリオバトル等に取り組んだ実績がございます。引き続き学校図書館支援指導員、協力員と連携しながら、子どもたちの読む力、調べる力、こうしたものを身に付けさせる指導を引き続き充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○小宮山図書館長 評価につきましては A 評価とさせていただきます。

訂正が 1 点ございます。39 ページ 5 の学校図書館の図書購入（再掲）の数字が集計中となっておりますが、19 ページの 4 の数字がそのまま入ります。

○福田委員長 次に 40 ページです。「地域や家庭の取組(乳幼児からの読書のきっかけづくり)」でございます。図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 それでは、施策の取組状況でございます。子ども家庭支援センターでのブックスタートの取組が成果を挙げるとともに、図書館でも乳幼児向けおはなし会も実施館を

増やすなど拡充に取り組みました。また、乳幼児向け絵本パンフレットにつきましても、3、4 か月児健診とともに、今度は3 歳児健診におきましても「3.4.5 歳児編」という新しいパンフレットを作成いたしました。成果といたしましては、乳幼児向けおはなし会の定着や拡大、ブックスタート事業、健康診査時の読書指導といったものを通して地域、家庭との連携体制が整ったと考えております。したがって、評価はA評価とさせていただきます。今後も地域における読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化してまいりたいと考えています。

○**福田委員長** 最後でございます 42 ページ、「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。図書館長、お願いいたします。

○**小宮山図書館長** それでは、施策の取組状況でございます。先ほども申しました団体貸出の拡充に取り組みましたとともに、中高生に向けては、おすすめ本のパンフレットの拡充、それから、POP 展示ですとかビブリオバトルといったものの新たな取組にチャレンジいたしました。それから、全小中学校に対しまして、読書に関するアンケート調査なども実施いたしました。成果といたしましては、見やすい配架・展示を心がけるとともに、調べ学習の環境の充実といったものに一層取り組んで、環境が整ってまいったと考えておりますが、課題といたしましては、小学校高学年から中学校にむけての読書活動の推進をさらに充実させていく必要があると考えるところから、評価をB評価としたところでございます。今後の方向性ですが、不読率の削減を目指しながら、図書館が中核となりまして、一体となって読む環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

○**福田委員長** 第2 次子ども読書活動推進計画の説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。第2 次子ども読書活動推進計画のご質疑をお願いします。いかがですか。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 第2 次子ども読書活動推進計画ですが、全体を拝見させていただいて、昨年度の点検・評価と比較して、系統的に、発展的によく今後の方向性を示しておられると思います。是非この方向で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、教育委員会の点検・評価について、事務局評価の協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について、事務局評価をお諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議（1）教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

○**栗原教育総務課長** 教育総務課からでございます。今日ご説明した内容につきまして、来週

の木曜日、6月19日までに各教育委員からコメント等をいただく予定になっています。

○福田委員長 6月19日までにコメントを教育総務課のほうに発信をお願いいたします。

◎協 議

(2) 立川市いじめ防止基本方針の骨子について

○福田委員長 次に、協議(2)立川市いじめ防止基本方針の骨子について、を協議とします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市いじめ防止基本方針の骨子をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 立川市子どものいじめ防止条例につきましては、先の定例会におきまして議決をいただきまして、現在、5月30日付で公布となったところでございます。条例の公布を受けまして、立川市いじめ防止基本方針を現在策定しているところでございまして、本日はその骨子ということで基本的な考え方等につきまして概要をお示ししたところでございます。基本方針の策定にあたりましては、東京都のほうでいじめ防止対策推進条例が制定されたところでございますけれども、その中で当方でも基本方針を策定しており、それを参考にしながら項目立てをしております。

なお、内容につきましては立川市の条例が既に公布されておりますので、その内容を踏まえた上で、表紙をめくっていただいたところから基本方針策定の意義、Ⅱとして、いじめの定義、Ⅲとして、いじめの禁止、Ⅳとして、いじめ問題への基本的な考え方、この中で学校における考え方、家庭における考え方、地域における考え方という項目をおこしまして、そちらにお示ししたような概要で内容を作成していきたいと考えております。また、Ⅴとして、市における取組ということで、そちらにお示ししたようなものを考えているところでございます。最後にⅥとして、学校における取組ということで、こちらの内容につきましては、今後、市の基本方針を踏まえて各学校でいじめ防止の基本方針を策定することになりますので、その方向性についてこのような形で示していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市いじめ防止基本方針の骨子についての説明を終了いたします。この件につきましては、先般の5月議会において可決されております。立川市子どものいじめ防止条例を受けまして、教育委員会としての基本方針を作成するための骨子ということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から、立川市いじめ防止基本方針の骨子を拝見した上で要望として1点申し上げたいと思います。

特に2枚目のほうの市における取組の中の(1)の立川市いじめ防止対策審議会の設置、(2)の立川市いじめ問題調査委員会の設置、これも当然必要なわけですが、むしろ(3)のいじめ防止等に関する具体的な取組、この中の①専門的な知識を有する者の市立学校への派遣、含

めて⑤の啓発活動、この①から⑤の具体的な取組、このことを具体的にどう今後実効あるものにするかが大事ですので、是非きめ細かな対応をお願いしたいと同時に、学校における取組の中の 3、学校におけるいじめの防止等に関する取組みで、(1)の未然防止から入りまして(4)の重大事態への対処、こういう骨子にしっかり盛り込んでいただきましたが、それをより実効あるものにしてほしいということを強く要望したいと思います。

と言いますのは、ご承知のように昨年、確か9月28日だったと思いますが、いじめ防止対策推進法が正式に公布され、また、本市においては先ほど泉澤指導課長からご報告がありましたように、5月30日をもって本市の立川市子どものいじめ防止条例が公布されたわけですので、それを受けた骨子でありますので、きめ細かく、また、いじめを絶対に起こさないという対応をお願いしたいと思います。

少しくどくなつて恐縮ですが、国のいじめ防止対策推進法が去年の6月に公布されて約1年経つわけです。その中でこの5月までに実は6人の中高生が命を落としています。これは、いじめあるいはいじめが疑われるという現状が報告されているわけですが、改めてこれを通していじめ根絶がいかに困難なのか、実態が根深いものかどうか、その点を強く感ずるものですから、そういう点で私は今後、学校、地域あるいは家庭含めて社会総ぐるみでいじめを根絶する取組、なお一層取り組んでいただきたいと思います。その上で関係機関もそうです、特に24時間のいじめ相談ダイヤルあるいはチャイルドライン、子ども人権110番、これらも十分活用しながら、本市から是非いじめの根絶を図る取組をなお一層強化していただくことを切にお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○福田委員長 要望でございます。お願いいたします。

○泉澤指導課長 具体的な内容につきましては、条例の逐条解説に一部載せているものも踏まえてさらに細かいものも挙げさせていただき予定で現在準備しております。次回の定例会の際にお示しする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 私からも1点だけ、VIの学校における取組でございますけれども、学校いじめ防止基本方針の策定でございます。学校の実情に応じて、もちろん小中学校、発達段階、また学校の事情もあると思いますけれども、学校いじめ防止基本方針を策定することになると思います。ただ、あまりにも学校の温度差が激しいと、いじめについての考え方が薄れていくのではないかと私は懸念しています。だから1つのガイドラインといいますか方向、指針をしっかりと示していただいたほうが校長先生にとってもありがたいのではないかと考えていますので、参酌しながらお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市いじめ防止基本方針の骨子についての協議を終了します。

立川市いじめ防止基本方針の骨子について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（2）立川市いじめ防止基本方針の骨子については承認されました。

◎協 議

（3）立川市生涯学習推進体制の充実について

○福田委員長 次に、協議（3）立川市生涯学習推進体制の充実について、を協議とします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市生涯学習推進体制の充実についてをご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市においては、昭和34年から1期を2年として社会教育委員の会議を設置し、社会教育の発展のために会議においてテーマを設定して意見具申をお願いしてきました。

資料1ページをご覧ください。1にお示しいたしましたとおり、社会教育法上の規定といたしましては、社会教育法第15条で「社会教育委員を置くことができる」となっております。これは今までの必置から平成25年の法改正によりまして任意設置制へと変更になりましたが、昭和55年から今日まで15のテーマについて社会教育委員の会議においてご議論をいただき、提言をいただいております。

また、資料1ページの3をご覧ください。平成4年には3にお示しいたしましたとおり、「生涯学習推進計画及び生涯学習の推進に係る施策について必要な事項を審議し、又はこれらの事項について市長に建議する」ことに限定いたしまして、生涯学習推進審議会を非常設機関として設置いたしました。両機関とも社会教育及び生涯学習の発展のために設置されたものですが、資料1ページの4、充実に向けた背景にお示しいたしましたとおり、立川市の生涯学習推進施策全般について有識者等にご議論をしていただく常設機関ではございません。また、市の生涯学習施策の基本計画である生涯学習推進計画の進捗管理を実施する外部機関も現在ございません。立川市生涯学習推進体制の充実のためには、社会教育行政振興のために設置されている社会教育委員の会議を社会教育という枠を超えて生涯学習推進審議会へ発展的に統合し、立川市の生涯学習施策について協議及び建議していただく常設の審議機関としたいと考えております。

資料2ページ目をご覧ください。都内の社会教育委員の会議及び生涯学習審議会設置状況についてまとめました。下段に記載いたしましたとおり、東京都は平成26年4月から社会教育委員の会議を生涯学習審議会へ統合してございます。また、現在、調布市も平成27年度の統合を検討しているとのことです。これら統合の動きは、平成18年に教育基本法が60年ぶりに改正され、生涯学習社会の理念が教育基本法において規定されたこと、また、平成20年に社会教育法が改正され、社会教育法第3条第2項に国及び地方自治体が生涯学習の振興に寄与すべき規定が盛り込まれたことに起因するものであり、今後は社会教育の枠を超えた生涯学習施策充実の流れが進むと推測いたします。

資料の3ページをご覧ください。今後に向けたスケジュール案についてまとめました。現在の社会教育委員の会議である第27期の会議は6月19日の会議をもって終了いたします。第28期の社会教育委員の会議を平成26年9月と11月に開催して、今後の生涯学習推進体制の充実についてご意見をいただく予定です。委員については新たに募集せず、第27期の委員のうち、引き続き受けていただける方に委嘱し、任期を平成27年3月末までといたします。なお、第27期の委員14名全員から、継続するとの申出を受けております。また、次回、第12回教育委員会定例会において、第28期委員委嘱について協議案件として提出させていただきます。

市議会におきましては、12月議会文教委員会において、社会教育委員の会議と生涯学習推進審議会の発展的統合についてご報告し、3月議会にて条例改正の議案提出をする予定でございます。

以上で説明を終わります。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市生涯学習推進体制の充実についての説明を終了します。この要旨は平成27年3月を目途に社会教育委員の会議を生涯学習推進審議会に発展的に統合する事案ということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市生涯学習推進体制の充実についての協議を終了します。

立川市生涯学習推進体制の充実について、お諮りします。ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議(3)立川市生涯学習推進体制の充実について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成26年度就学援助費(定額費目)の金額改定について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)平成26年度就学援助費(定額費目)の金額改定について、でございます。

お手元の資料、平成26年度就学援助費(定額費目)の金額改定についてをご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いします。

○大石学務課長 それでは、学務課からご報告申し上げます。

先ほど特別支援教育課から議案説明がございました特別支援教育就学奨励費の支給額改定と同様の趣旨で要綱を改正したものでございます。

改正のポイントは、今年度の消費税増税や消費動向を踏まえて、国が生活に困窮している家庭への補助額引き上げ、単価引き上げを行ったことから、それと関連する就学援助費の定

額部分の単価を引き上げたものでございます。実費での支払いとなります校外学習費ですとか修学旅行費、医療費といったものにつきましては、それぞれの申請内容にあわせて対応する予定であります。また、定額費目ではございますが、卒業アルバム代への援助につきましては、近隣市の状況なども確認した結果、現時点では変更の必要がないと判断いたしましたので、そのままということでございます。

こちらの表でございますけれども、学用品費は小中学校ともに全学年で対象となっているものでございます。通学用品費は小中学校それぞれ1年生を除いた学年の対象者に支給されるものでございます。新入学学用品通学用品費は1年生のみに支給されるものということです。また、平成25年度と平成26年度の対象者数でございますが、25年度は年度末での人数、26年度は当初の見込み数となっております、今後、26年度におきましても年度途中での追加申請がございますので、これによって年度間の人数の差異というのはだんだん縮まってくると私どもでは考えております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。平成26年度就学援助費（定額費目）の金額改定についての報告を終了します。消費税の改定に伴う就学援助費の金額改定でございますけれども、これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声〕

○**福田委員長** ないようでございます。平成26年度就学援助費（定額費目）の金額改定についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

（２）学校ホームページの再構築について

○**福田委員長** 次に、報告（２）学校ホームページの再構築について、でございます。

お手元の2枚綴りの資料、学校ホームページの再構築について、別添資料の1、2をご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いいたします。

○**大石学務課長** それでは、前にございますパソコンの仮定画面を使いながらご説明をさせていただきますと思います。

現在、画面に映っておりますこちらは今回モデル校として最初に再構築いたします幸小学校の今までのホームページでございます。これを他の学校と比較した場合に学校ごとに情報のある場所等がバラバラでございますので、ひとつの学校でこの場所にこういった情報があるということが把握されても、他の学校のホームページにいきますと全く違う所になっているということで、市民の皆様がご覧いただくときに混乱を招くという状況がございました。

今回、これらの問題に対しまして、再構築の仮画面がこちらの画面でございます。こちらはまだ仮構築ということで確定した画面ではございませんが、このような感じの画面になります。トップページですけれども、ここからこのように横にタグがございまして、この構成

自体は各学校で共通という形をとりたいと思っております。その中でいろいろな項目がございますが、これは各学校に今後調査をしながら、各学校の特色といったものはこの中で出していくようなことをしていきたいと思っております。

こちらが学校生活の中の1年生というところを例にさせていただきますけれども、いろいろな学校生活の様子をそれぞれホームページに載せたりというときに、これまで特定の教員だけがこちらの作業を行うといったことが各学校で見られておりましたが、できるだけ多くの先生方に簡単に操作していただくということを今回は目指しておりますので、この中の記事を書くというところをクリックいたしますと、タイトルを入れて、内容を入れて、決定を押すことで、これで校長あるいは副校長、指定された管理者といった承認者のところに承認権限が移りますので、今度新たに管理者がログインすることでこちらを承認すればそのまま記事としてホームページに載るという、非常に簡単な操作でできるようになっています。また、その際に、承認者のところに設定を行うことでメールでそういう記事の承認が来ますといった通知がくることもできるということになっています。

今日は時間がございませんので、こういったホームページということの説明だけになりますけれども、こちらの構築時期につきましては、第一小学校と第九小学校は建替えと大規模改修がございますので別途調整が必要かと思いますが、概ね8月末までに、各学校からいろいろな情報を収集した上でそれぞれ構築したいと思っています。

ちなみに、ここにありますトップ画面の写真とか、あるいは横のバーの色とか、そういったものは各校で自由に変えられる部分でございまして、それ以外に先ほどございました学校ごとの載せたい内容も、もし変更したい場合には各学校からシルバー人材センターのほうにご相談いただきまして、特色をそれぞれ出した形でメンテナンス等はするようにしていきたいと思っております。

また、こちらの仮構築の画面、このホームページでございまして、来週火曜日くらいにはインターネット上で見られるような作業が完了いたします。ただ、見られるといいましても誰にでも公開というわけではございません。教育委員に皆様ですとか各学校の先生方には、こちらにログインして見ていただけるパスワードをお渡ししたいと思っておりますので、それを使ってそれぞれのところからこちらのホームページを見ていただきまして、内容等についてのご意見、ご感想等を是非いただけたらと思っております。

繰り返しになりますが、このような形で夏休み明けからの全校での統一した形での運用ということを目指して、作業を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。学校ホームページの再構築についての報告を終了いたします。情報化社会がますます進展する中で、学校ホームページの再構築に向けての取組もますます重要になると思います。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

大変すばらしいと私も感動しておりますけれども、いかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 学校現場の現状もしっかり把握しながら、しっかりメール配信でき、市民に送られてくる、そういうシステムを構築されながら時代や社会変化に適切に対応しようという学務課の姿勢を拝見して非常に嬉しくと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。学校ホームページの再構築についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 12 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 6 月 26 日木曜日、午後 3 時半より、208、209 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 11 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 5 時 4 5 分

署名委員

.....

委 員 長